

「2021年版 出る順 管理業務主任者・マンション管理士 一問一答集」

をご利用の皆様へ 訂正情報のご案内

この度は、『2021年版 出る順 管理業務主任者・マンション管理士 一問一答集』をご利用いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、当該書籍の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【2021年版 出る順 管理業務主任者・マンション管理士 一問一答集①法令編上】

	訂正前	訂正後
p35 A081 正解	○	×
p38 Q090 2行目	請負人は、相当の期間を定めて履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、相手方は、 <u>契約の解除</u> をすることができる。	注文者は、相当の期間を定めて履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、 <u>契約の解除</u> をすることができる。
p76 Q202 3行目	通行人Dが負傷した場合、 <u>D</u> は、	通行人Dが負傷した場合、 <u>C</u> が免責されるときは、 <u>D</u> は、
p78 Q204 3行目	通行人Dが負傷した場合、 <u>外壁タイル</u> の	通行人Dが負傷した場合、 <u>C</u> が免責されるときは、 <u>外壁タイル</u> の
p78 Q205 4行目	甲マンションの建設当時から、 <u>建物の</u>	甲マンションの建設当時から、 <u>建物としての基本的な安全性を欠いている</u> ことが原因である場合には、建物の
p92 Q236 1行目	<u>B</u> 間の売買において、	<u>A B</u> 間の売買において、
p148 Q113 1行目	Aがその職務に <u>行</u> うために	Aがその職務を <u>行</u> うために
p177 A190 1行目	区分所有者が所定の手続に従い <u>管理</u> 者に対して管理者に対して	区分所有者が所定の手続に従い <u>管理</u> 者に対して
p183 A212 1行目	書面 <u>で</u> よって行使することができる	書面 <u>で</u> 行使することができる

令和3年4月の版の訂正表では、P61 A154の正解を×から○に訂正しましたが、これは訂正を要しないものでした。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

※ 訂正を要しない理由：問題文は「各共有者の過半数で決する」となっているところ、民法252条によると、各共有者の持分の過半数で決することが正しいので、正解は×となります。

【2021年版 出る順 管理業務主任者・マンション管理士 一問一答集②法令編下】

	訂正前	訂正後
p44 Q121 4行目	必要な <u>観</u> 告等を行うことができる。	必要な <u>勸</u> 告等を行うことができる。

【2021年版 出る順 管理業務主任者・マンション管理士 一問一答集③管理実務・会計・設備系編】

	訂正前	訂正後
p11 A023 3行目	軽微業務	警備業務
p23 A041 解説番号	A04 <u>1</u>	A0 <u>5</u> 1
p23 A042 解説番号	A04 <u>2</u>	A0 <u>5</u> 2
p185 A093 正解	<u>(○×が無い)</u>	<u>○</u>
p190 Q116 2行目	契約不適合責任の <u>及び</u> 範囲も	契約不適合責任の <u>及ぶ</u> 範囲も

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、LECマンション管理士・管理業務主任者ホームページ（アドレス <https://www.lec-jp.com/mankan/>）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしくお願いたします。

令和3年6月

LEC東京リーガルマインド

マンション管理士・管理業務主任者事業本部



VU21087